

令和2年度 第1回（4月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年4月2日(木) 午後2時～午後3時5分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、瀧永善樹委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	川原尚子委員
	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、松田和隆教育センター長、要美義文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、山口浩司人権・男女共同参画推進室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 失礼します。それでは、ただ今から令和2年度第1回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

(全員) よろしく申し上げます。

(教育長) 最初に私事ではございますけれども、上島前教育長の後を拝命いたしまして教育長となりました西山でございます。よろしくお願いいたします。上島前教育長が積み上げられてきた功績というのは非常に大きなものがございまして、その後のことを引き継ぐということは、本当に自分なりに身の引き締まる思いでございますけれども、精一杯頑張らせていただきますので、どうかご支援ご鞭撻のほうよろしくお願いいたします。座って失礼いたします。議事に入る前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項の中、その他の項の1) 義務就学者の就学校の変更について及び4) 児童・生徒の問題行動について(2. 3月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案します。委員の皆様方にご異議はございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) ご異議がないようですので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行いたします。それでは報告に移らせていただきます。

1 報告

第5号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

(事務局説明)

(事務局) 今日は教育委員会に異動してきた職員の自己紹介をさせていただきます。

(※令和2年度 教育委員会への新任者、各自から順番に自己紹介をする。)

(事務局) ありがとうございます。こういったメンバーを今回新たに教育委員会に迎えさせ

ていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございました。紹介も兼ねての説明でしたが、委員の方からご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。異議が無いようでございますので、承認ということで処理をしていきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。そうしましたら承認ということで処理をお願いいたします。

第6号 臨時代理した事件(名張市学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定) の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、委員の方からご質問、ご意見はございませんか。はい、どうぞ。

(委員) はい。こちらの45時間というのは今の働き方改革についてのことだと思いますけど、今現状として先生は非常にハードな労働をされていると思いますが、どんな内容の残業をされていますか、また、アンケートか何かは取られていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年度までの、ここ1~2年の状況ということになりますが、4月・5月の間については、いわゆる100時間を超える職員が数名おります。ただ10名を超えてくるということはさすがにございませんが、100時間以上数名、4月・5月に集中しております。ただ80時間以上になるとやはり数十名になってきます。昨年度もかなりその辺については管理職中心に現場とやりとりをさせてもらう中で、後半については、つまり夏以降については、80時間を超える職員は、ほぼゼロになっている状況です。ただ、ご存じのように働き方改革に関わっては、いわゆる客観的な勤務時間を把握しなさいという状況に法的にもなっています。従いまして本年度からパソコンのソフトを使って、入った時にクリックして、出る時にクリックして時間を客観的に把握すると。ただ休憩時間を挟んだ把握になるというので、そこから実質の勤務時間外の内容については引き算して市教委に報告するという形に現在変更しています。これは本年度からです。そうしますと今までの報告については完全に客観的なものはありませんでしたので、より正確なもの、完全ではありませんが、今年度4月以降出てくるということになりますので、そのへんについては注視しているところはあります。

(委員) 先ほどの80時間が数十名いるという、非常に現場が大変だったと思いますが、それを今こうやって明記された45時間の目標に向かって、どのような取り組みをしていたかのような方針でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まず一つは各学校においては行事の精選に取り組んでいただいています。例えばどの学校でもしているという意味ではありませんが、4月の後半くらいに家庭訪問を一般的にしていたイメージがあると思いますが、それについてもその有り方、4日くらいかけてやっていますので、極端なことを言うと無しにして、別の方法で保護者を含めて連携をしていくであるとか。当然、体育大会、運動会は一日開催を半日にするなど、色々な学校での工夫は精一杯やっただいただいているところです。これは本年度以降も取り組みを続けていくと。教育委員会としましては会議の精選をしているところです。会議の本数もそれなりに減ったと思います。最小限までなっているのかということ今年はまだ見ていかないといけなところがありますが、会議は結構回数は減っています。場合によってはもうあるタイトルの会議は無くなっています。一例で言いますと安全対策会議というのを教育委員会がやっていました。以前、子供の安全、通学路の関連とかそういったものがありましたが、それは様子を見て、あるいは全国の子供たちの通学路関係の色々な事案が起こったりする時にその折に触れてその状況把握をして、やっぱりこれは必要になったら集めると。そうでない限りは定期的に年間3回やっていて、内容的にはほぼほぼ今のところ同じなので、いかがなものかということで、その会議は一旦無くしております。ただ必要に応じて開催するという観点で精選をしております。もう一つは学校の勤務時間外の電話対応というのを今までずっとやっていました。場合によっては9時、10時まで学校で保護者からの電話対応をしていたこともありますし、教育委員会で何とかできないかということで。勤務時間で学校のだいたいのイメージは8時20分から始まって4時50分でしたかね。大体それぐらいが勤務時間になっています。それを一応基本にしながらも、それ以外は電話対応も何もしませんというのは中々難しいですので、一応勤務時間外の電話対応を朝8時から夜は6時半、昨年度指定をして、それ以降電話対応は行わず、音声案内に替えるように整備しました。本年度は6時半をさらに6時に短くして朝8時から夜6時までには電話対応をしますと。以降については電話対応しませんと。申し訳ございませんが、それについては市教委から全保護者に対して文書も出させていただいています。このような取組を現在やっているところです。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。先生方が部活をやる、保護者の方もそれが当たり前みたいな感じがどうしてもありますので、やはりそうじゃないということを地域の方なり保護者の方に発信するような方法も併せてよろしくをお願いします。

(教育長) はい、ありがとうございました。他にいかがですか。

(委員) 行事の精選に色々対応を考えていただいていますけど、そのことによって子供への対応の濃さというか、保護者への対応の濃さと言うか、濃度は薄くなるということはないですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 薄くならないように次どこでカバーするかという話になっていきます。話が発展するかもしれませんが、コミュニティ・スクール等の活用についても一定協力いただくこと

を地域にお願いすることをやっぱりしていかないと、そういったことをトータルで見て今この部分なくしましたけど、手薄になったということではなくて、さっき言ったところまでひっくるめてトータルで子供たちを支援できるように考えていかないといけませんし、実際にそのように考えているところです。

(委員) ありがとうございます。いわゆるその薄くならないようにだけ、何とか子供との接し合いとかそんなことも薄くならないように頭を絞ってよろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) 他に委員の方でご質問等ございませんか。無いようですので、承認ということで処理をしたいのですがよろしいでしょうか。ご異議はございませんか。

(委員) はい、異議なし。

(教育長) そうしたら、承認ということで処理をお願いします。

2 その他

(1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

(2) 令和2年度教職員人事異動の概況について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございませんか。はい、どうぞ。

(委員) 4月、今こんな状況ですが、昨日から新しい年度がスタートして、特に何か問題等ないでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まだ2日ですが、校長先生方にそれぞれ学校の様子を聞かせていただいた中では特に問題は聞いておりません。

(教育長) はい、よろしいでしょうか。

(委員) これからですね。スタートしてから色々変わるかもしれませんが。

(教育長) 新型コロナについては、明日、臨時の校長会を開催する予定です。危機意識の高揚も含めて、新しい校長先生方も見えますので、そこで一旦線引きをしながら、要は危機意識の共有と言うとおかしいですが、作って行こうと思っているところです。

(委員) 再任用の先生方が非常に多いと思いますが、これは年々増えていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ちょうど退職される職員が今多い年代と言いますか、人数も実際増えております。再任用については1つの定数に対して2人入れていくという、二個一と言いますけど、そういった形で再任用の方を任用させていただいているということです。

(委員) 1人の定数に2人、学校運営はそれで良いですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) それをいかに活用していただくかということですが、反面ご心配いただいている

ように、例えばある学校で数少ない中でフリーというか、担任を持たない先生の定数のところに2人入って、もし担任の先生が病休とか取られると、ではその代わりに誰が担任になるのかという現象が起きないとも限りません。そういう心配はどうしてもつきまといますけど、そういう意味ではなるべく今まではそういうところに配置させないようにやっていますが、本年度からの人事については基本100%二個一にするという人事上の県の指示です。

(教育長) 実際は制度の使い勝手が確かに悪いのは悪いです。はい、どうぞ。

(委員) 校務分掌も非常に加減が悪いというか、責任を持って仕事をしてもらえないような場合も起きるのではないですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 再任用の方の身分は教諭ですので、いわゆる無責任な話ではなくて一定分掌も大きな分掌は持ちにくいですが、色々な分掌がありますので、一定その辺りも責任を担って持っていていただくようにこちらも指導しております。

(委員) 申し訳ないですが、再任用というのは退職後何年間ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 65歳までの5年間です。

(教育長) 年金支給年齢に合わせて再任用を行いますので、学校運営からみればアンバランスな体制になることは一定仕方がないと言えます。

(委員) それともう一つですが、再任用の場合は同一校で引き続きということは無いですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 基本は学校を1年ごとに、場所を替えることにしていますが、中学校の例えば教科に絡むようなものについては、より異動が難しくなりますので、場合によっては同じ学校というのは起こっています。

(教育長) はい、よろしいですか。他に委員の方でご質問、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、次の事項に移らせていただきます。

(3) 令和2年度児童・生徒数及び学級数について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、委員からご質問をお出しいただけたらと思います。はい、どうぞ。

(委員) 特別支援学級がどちらも15名ずつ増えていますが、これは新入児の数が多いうことですか、それとも学年途中のその変更と言いますか、それで増えたのですか。どちらですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、それは様々で、新1年生についても増えておりまして、途中の措置変えに

よって増えている数もございます。なおかつ名張へ転入してくる子供たち、これも意外と率的には特別支援に該当する子供さんが多いように感じているところです。福祉の町ということもありますので、そういった影響があるのかなと考えているところです。

(教育長) はい、よろしいでしょうか。他の委員の方でご質問等がありましたらお出しただけなら。はい、どうぞ。

(委員) はい、先ほどの特別支援の方が増えているとなると支援される方、先生方大変だと思いますが、そのへんの対応というのは増員や、いろんな支援があると思いますが、いかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 県費負担の教職員は、その定数に対して決められておりますので、市としては自立支援員を配置するといったことについては対応させていただいているところです。もう一つは特別支援の子が増加していることもありますが、本当にその特別支援学級で学ぶ方が適切なのか、あるいは普通学級でもう少しいれるのか、その辺は見定めが難しい場面が結構ありますので、本年度から通級学級と言いますか、それが県の基準で増える状況にあります。そこで通級をさせながら特別支援なのか普通学級でもう少しいけるのか、その辺りをまた見定めていくということも並行して現在やっているところです。

(教育長) はい、ありがとうございました。他よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 今の通級学級で様子を見てということですけど、通級学級というのはさくら教室ですか。全然場所が違うところのことではないですね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) さくら教室ではなくて、名張小学校や百合が丘小学校、美旗小学校、つつじが丘小学校などにある学校の中に設置しているクラスになります。また、本年度からは北中学校に通級の教室を置いて、これは巡回型といいまして、ある曜日だけ名張中学校へ行きます。そこに心配な子供たちを、何名か特別支援を担当する人が見ながら適切な支援が行えるように補っていると。学校内にそういう通級教室というのがあることになります。

(委員) 理解しました。ありがとうございます。

(教育長) 他、委員の方でご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら次の事項に移らせていただきます。

(4) 児童・生徒の問題行動について (2・3月分) 【非公開】

(5) 社会教育指導員の任用について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので委員の方からご質問、ご意見等がございましたらお出しただけならと思います。よろしいでしょうか。そうしま

したら無いようですので次の事項に移らせていただきます。

(6) 社会同和教育指導員の任用について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので委員の方からご質問、ご意見等お出しただけたらと思います。はい、どうぞ。

(委員) この規則の第4条に指導員等の定数は3名ということになっていますが1名欠員というのはどういうことでしょうか。

(事務局) 社会教育指導員を含めて3名となっています。

(委員) そういうことですね。わかりました。

(教育長) よろしいですか。はい、他の委員の方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。他よろしいですか。それでは次の事項に移らせていただきます。

(7) 名張市教育センター主任教育専門員、教育専門員、教育専門相談員、特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、地域学校協働本部チーフコーディネーターの任用について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので委員の方でご質問、ご意見がございましたらお出しただけたらと思います。はい、どうぞ。

(委員) こちらの職員の方々ですけれども、ほとんど元教師の方でしょうか。再任用的な感じでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 多くは元教員です。SSWは違いますが、それ以外は教員です。先ほど説明のあった再任用とはまたちょっと違いまして、どちらかというボランティアに近いような、時間も週に3日とか1日に2時間とか、そういった形で全員勤務形態もばらばらでして、退職後に名張市の教育、子供たちのために尽力をしようという志があつてこの仕事に就いていただいております。

(教育長) よろしいですか。他の委員の方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら次の事項のほうに移らせていただきます。

(8) 名張市青少年補導センター補導員の任用について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございま

したらお出しただけたらと思います。そうしましたら無いようですので、次の事項に移らせていただきます。

(8) 図書だより (2020年4月号 No.342)

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。説明が終わりました。委員の方でご質問等ございませんか。はい、どうぞ。

(委員) 昨日から再開されまして、どれくらい市民の方が昨日お見えになられて、どんな感じだったのか教えていただけたらと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨日は9時20分ぐらいで10人以上の方が実際並んでおられました。変わりました午前中は常に10人以上の方が貸出のカウンターに列をなされるという状態でした。あと問い合わせの電話ですが、2回線ありますが、ほぼ1本は必ず繋がっている状態で市民の皆さん心待ちにされていたような状態です。読書席等撤去したことに対する苦情等を危惧していましたが、皆様状況をお分かりになったうえ、特に大きな混乱もなく昨日は業務を終えております。

(教育長) はい、ありがとうございました。よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。より一層また気を付けてください。楽しみにされていきますのでよろしく願いしておきます。

(教育長) ほかが質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら次のその他の項で各所属から諸事項があればお願いします。はい、事務局。

(事務局) 国体推進室の方から国体に向けて、色んな状況の中で早期に情報発信して行かなければならないところですけども、昨年5月31日に出席いただいて、第1回の総会で発足をさせていただきましたが、実は第2回を今月4月22日に行うということで今進めています。ただこういった状況の中で、各委員さん前回ですと100人以上の方がお集まりいただいたということで、もう会長・副会長、それからスポーツ関係の団体さんの代表のみと事務局という小さな形でさせていただいて議決権の持っていた委員さんについても大多数の方を書面で決議をお願いするという形で、令和2年度の国体の実行委員会の体制が進んでおります。あと6月に弓道のリハーサル大会、9月にホッケーのリハーサル大会という形で準備を着々と進めてはおるところですけども、もう直前の弓道が6月13、14ということで昨日から今月の28日までが申込み期間ということで申込みの受付が実は始まっていますが、各都道府県の予選会がもう1月くらいから始まっていて終わっているところはいいんですけども、全日本弓道連盟が3月中の予選会もう一切してはいけないという話になりまして、今度は4月も今の時点ではしてはいけないという形

で出ていますが、本番の方がやるかやらないか決定していない中で、県の弓道連盟からもお問い合わせをいただいていますけども、今の見通しでいきますと来週、再来週ぐらいに全日本の弓道連盟が方向を決定いただくと。その中で市としても、会長と協議した中で最終的に実施の可否について決めていくという状況で、準備だけは進めていくという２段階でさせていただいている状況だけご報告させていただきます。

(教育長) よろしいですか。他の所属でございましたらお出しただけだとは思いますが、ございませんか。はい、どうぞ。

(委員) 今コロナのことで大変な状況になっていますけども、学校の始業式等、明日話してくれると思いますが、どこでも体温測定をした上で来てくださいますかとかとなっているようです。福祉施設なんかはもう家で体温計って行って、行ったらすぐ体温を書かしてという状況でしていますが、もし学校が普通通り開くのであればやっぱりそれぐらいの慎重な仕方をしなくてはいけないと思いますが、各学校で担任がするのかどうか解りませんが、体温測定とかそんなことは一応考えられているのでしょうか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 一律には決まっていますが、文科省の通知の中にもその内容がございまして、その事を踏まえて学校は朝の健康観察を中心に、先ほどの体温を含めてこちらからは指示はしている状況にはありますが、先ほどおっしゃってくれたように、何人も検温して来なかったらどう対応するのか、それと具体的なことは一応現在想定をしているところで、またその辺りについては状況を踏まえて指導・助言、あるいは何らかの対応をしていかななくてはいけないと考えております。

(委員) 担任の先生は大変な仕事になるとかと思いますが、もし感染が起こると学校から広がっていく状況になりますので、かなり慎重にお願いをしたいと思います。

(教育長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

(委員) 東京都はあんな状況になりましたので、連休明けまでということで非常に厳しい状況になっていますけど、今のところ名張市としてはもう6日からというのも気を付けながら安全を確保してということで間違いありませんか。今の状態では。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) おっしゃる通りで、明日の臨時校長会でそういうことを踏まえてより慎重に、あるいはより危機意識を高くして対応いただくように話をしていくところです。

(委員) はい、分かりました。よろしく願いいたします。

(教育長) ほかに、ございませんか。そうしましたら無いようですのでその他の項につきましてこれで終わらせていただきます。これもちまして、令和2年度の第1回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございます。